最低制限価格について

平成31年4月より、富岡町の工事での入札に係る最低制限価格の計算方法が90％から92％に変更になっております。具体的な算出方法は次のとおりとなります。

例）

1　設計額　　10,800,000円　　（内訳　工事価格　10,000,000円　消費税　800,000円）の場合

予定価格　10,800,000円　入札書比較価格　10,000,000円（消費税率で割り戻し）

2　基準価格を設定

　　直接工事費×97％

　　共通仮設費×90％

　　現場管理費×90％

　　一般管理費×55％

　　上記の4つの合計となります。

　　　　直接工事費　4,860,000円　→　97％　4,714,200円

　　　　共通工事費　1,296,000円　→　90％　1,166,400円

　　　　現場管理費　2,916,000円　→　90％　2,624,400円

　　　　一般管理費　1,836,000円　→　55％　1,009,800円

より、基準価格は9,514,800円となります。（上記4つの合計）

この基準価格の92％が最低制限価格となります。

9,514,800円×92％＝8,753,616円

入札書と比較するため、消費税率で割り戻します。

8,753,616円÷1.08＝8,105,200円

この金額を下回った場合、失格となります。

（ダンピング防止対策のため）

　　　　参考　90％だった場合

　　　　　　　9,514,800円×90％＝8,563,320円

　　　　　　　8,536,620円÷1.08＝7,929,000円